

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第91回）会議

- 日時：令和3年7月30日（金）午後4時から
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
- 出席：知事、統轄監
新型コロナウイルス感染症対策本部事務局、交流人口拡大本部、危機管理局、
総務部、福祉保健部、生活環境部、教育委員会
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター
（テレビ会議参加）鳥取市保健所 長井所長
鳥取大学医学部 景山教授（アドバイザー）
- 議題：
 - （1）緊急事態宣言等への対応について
 - （2）症例報告について
 - （3）その他

緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の発令・延長

■ 緊急事態宣言

- 埼玉県・千葉県・神奈川県・大阪府の4府県に発令
- 東京都・沖縄県の2都県の期間延長

埼玉・千葉・神奈川・大阪府(発令)	令和3年8月 2日から8月31日まで(30日間)
東京(期間延長)	令和3年7月12日から8月31日まで(51日間)
沖縄(期間延長)	令和3年5月23日から8月31日まで(101日間)

■ まん延防止等重点措置

- 北海道・石川県・京都府・兵庫県・福岡県の5道府県に発令
- 埼玉県・千葉県・神奈川県・大阪府が緊急事態宣言に移行

北海道・石川・京都・兵庫・福岡(発令)	令和3年8月 2日から8月31日まで(30日間)
埼玉・千葉・神奈川・大阪	緊急事態宣言に移行

菅首相会見 ・ 基本的対処方針

＜菅首相会見＞

- 7/27
- 東京都で新規感染者が過去最高、全国的にも増え続けている。
 - 国民の皆さんにおかれましては、不要不急の外出は避けていただき、オリンピック・パラリンピックについてはテレビ等で観戦してほしい。
- 7/29
- 東京の感染者数は過去最高、他の地域においても増えつつある。強い危機感を持って対応していきたい。
 - ワクチン接種を進めながら、各地域でしっかりと対応して、この病床のひっ迫を招かないように対応していきたい。

＜7/30基本的対処方針のポイント＞

- 都道府県は、デルタ株に置き換わりが進むことを踏まえ、地域の感染状況に応じて機動的に対策の強化を図ること。
- 感染拡大の兆候があった場合、住民に対して速やかに外出自粛の協力要請を行うとともに、イベント等の中止又は延期を主催者に協力要請を行うこと。
- 感染が拡大している地域への不要不急の移動を控えるよう促すとともに、帰省や旅行について慎重な検討を促すこと。

全国の新規陽性者発生状況

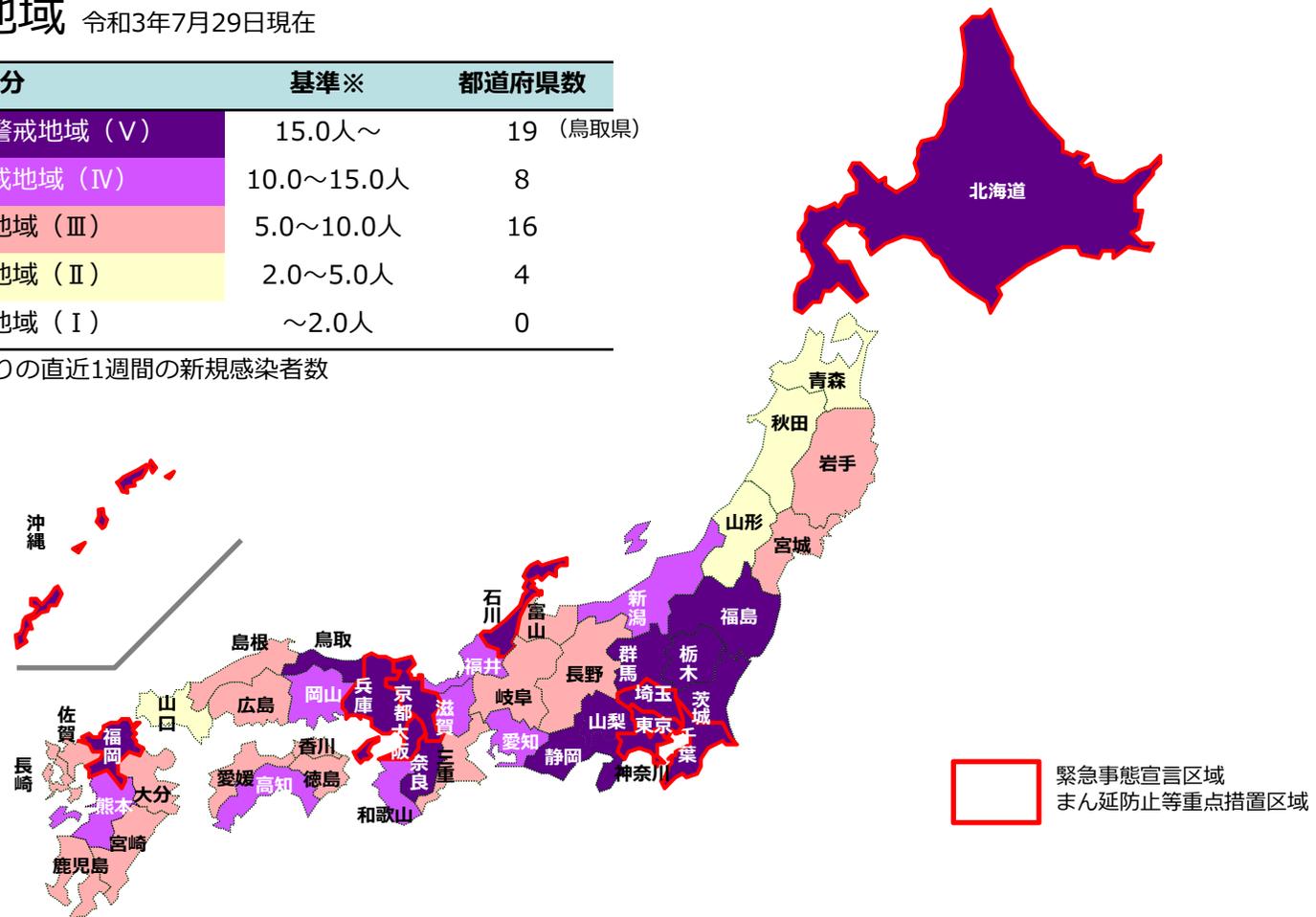
全国で感染が急拡大しています

県外との不要不急の往来は当面控えましょう

感染警戒地域 令和3年7月29日現在

区分	基準※	都道府県数
感染流行嚴重警戒地域 (V)	15.0人～	19 (鳥取県)
感染流行警戒地域 (IV)	10.0～15.0人	8
感染注意地域 (III)	5.0～10.0人	16
感染留意地域 (II)	2.0～5.0人	4
感染散発地域 (I)	～2.0人	0

※人口10万人当たりの直近1週間の新規感染者数



新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(7/29)以降公表事例)

<鳥取市保健所管内:県内713~725例目(鳥取市保健所管内300~312例目)>

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
7月29日	7月30日	県内713例目 (鳥取市保健所管内300例目)	鳥取市	30代	男	鳥取市	非公表	
7月29日	7月30日	県内714例目 (鳥取市保健所管内301目)	鳥取市	70代	男	鳥取市	自営業	
7月29日	7月30日	県内715例目 (鳥取市保健所管内302例目)	鳥取市	50代	男	鳥取市	会社員	
7月29日	7月30日	県内716例目 (鳥取市保健所管内303例目)	鳥取市	非公表	男	鳥取市	会社員	
7月29日	7月30日	県内717例目 (鳥取市保健所管内304例目)	鳥取市	20代	女	鳥取市	飲食店従 業員	
7月29日	7月30日	県内718例目 (鳥取市保健所管内305例目)	鳥取市	30代	男	鳥取市	会社員	
7月29日	7月30日	県内719例目 (鳥取市保健所管内306例目)	鳥取市	20代	男	鳥取市	学生	
7月29日	7月30日	県内720例目 (鳥取市保健所管内307例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
7月29日	7月30日	県内721例目 (鳥取市保健所管内308例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
7月29日	7月30日	県内722例目 (鳥取市保健所管内309例目)	鳥取市	非公表	非公表	鳥取市	会社員	
7月29日	7月30日	県内723例目 (鳥取市保健所管内310例目)	鳥取市	非公表	男	鳥取市	非公表	
7月29日	7月30日	県内724例目 (鳥取市保健所管内311例目)	鳥取市	30代	女	鳥取市	無職	
7月29日	7月30日	県内725例目 (鳥取市保健所管内312例目)	鳥取市	非公表	非公表	鳥取市	自営業	

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(7/29)以降公表事例)

<鳥取市保健所管内:県内726～737例目(鳥取市保健所管内313～324例目)>

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
7月29日	7月30日	県内726例目 (鳥取市保健所管内313例目)	鳥取市	非公表	男	鳥取市	会社員	
7月29日	7月30日	県内727例目 (鳥取市保健所管内314目)	鳥取市	60代	男	鳥取市	非公表	
7月29日	7月30日	県内728例目 (鳥取市保健所管内315例目)	鳥取市	非公表	非公表	鳥取市	非公表	
7月29日	7月30日	県内729例目 (鳥取市保健所管内316例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
7月29日	7月30日	県内730例目 (鳥取市保健所管内317例目)	鳥取市	非公表	非公表	鳥取市	非公表	
7月29日	7月30日	県内731例目 (鳥取市保健所管内318例目)	鳥取市	30代	女	東部地区	会社員	
7月29日	7月30日	県内732例目 (鳥取市保健所管内319例目)	鳥取市	20代	男	鳥取市	学生	
7月29日	7月30日	県内733例目 (鳥取市保健所管内320例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
7月29日	7月30日	県内734例目 (鳥取市保健所管内321例目)	鳥取市	40代	男	鳥取市	会社員	
7月29日	7月30日	県内735例目 (鳥取市保健所管内322例目)	鳥取市	20代	男	県外	会社員	
7月29日	7月30日	県内736例目 (鳥取市保健所管内323例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
7月29日	7月30日	県内737例目 (鳥取市保健所管内324例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(7/29)以降公表事例)

<県設置保健所管内:県内750~759例目>

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
7月29日	7月30日	県内750例目	米子	40代	男	米子市	会社員	
7月29日	7月30日	県内751例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
7月29日	7月30日	県内752例目	米子	80代	非公表	西部地区	非公表	
7月29日	7月30日	県内753例目	米子	90代	非公表	西部地区	非公表	
7月29日	7月30日	県内754例目	米子	非公表	非公表	県外	非公表	
7月29日	7月30日	県内755例目	米子	非公表	非公表	米子市	非公表	
7月29日	7月30日	県内756例目	米子	30代	男	米子市	会社員	
7月29日	7月30日	県内757例目	米子	40代	男	米子市	無職	
7月29日	7月30日	県内758例目	米子	非公表	非公表	西部地区	非公表	
7月29日	7月30日	県内759例目	米子	30代	女	県外	会社員	

※県内738~749例目(管轄保健所:倉吉)については、公表内容調整中

鳥取市内飲食店等のクラスター関連の検査状況

【16例目：Stayvia（スティビア）】

●陽性者 38名

[管轄保健所別] 鳥取市：21名 倉吉：16名 県外：1名

●検査累計件数：58件

○本日の検査見込み：19件程度 ※県外4名含む

【17例目：ライブ演奏のある飲食店】

●陽性者 9名

[管轄保健所別] すべて鳥取市

●検査累計件数：9件

○本日の検査見込み：1件程度

分科会提言の指標と鳥取県の状況

指標				鳥取県 7月30日(予定を含む)		ステージⅢ の指標目安	ステージⅣ の指標目安
医療提供体制等の負荷	①医療の ひっ迫 具合	入院医療 ※入院調整 中を含む	確保病床の 使用率	55.8% (183/328床)	東部 53.3% 中部 35.0% 西部 66.2%	20%以上	50%以上
			入院率 (入院者/療養者)	87.6% (183/209人)	東部 100% 中部 100% 西部 78.7%	40%以下	25%以下
		重症者用 病床	確保病床の 使用率	2.1% (1/47床)	東部 0% 中部 0% 西部 5.3%	20%以上	50%以上
	② 療養者数(対人口10万人) ※県人口55.6万人で計算			37.6人 (実数209人)	東部 29.4人 中部 21.1人 西部 52.9人	20人以上	30人以上
	③ PCR陽性率(直近1週間)			3.7% (125/3,371)	-	5%以上	10%以上
感染状況 ※7/23～ 7/29発表分	④ 新規陽性者数(対人口10万人/週)			22.5人 (実数125人)	東部 26.2人 中部 18.0人 西部 20.8人	15人以上	25人以上
	⑤ 感染経路不明割合(直近1週間)			27.2% (34/125人)	-	50%以上	50%以上

- 確保病床使用率、療養者数、新規陽性者数がステージⅢの指標目安を上回った。
- 指標を総合的に判断し、本県はステージⅢに到達する危機的な状況と考える。

鳥取県版新型コロナウイルス警報（7月30日現在）

全県域に「特別警報」を発令します。

各圏域とも病床使用率が高く、医療ひっ迫につながる非常に危険な状態です。

地域	発令区分	備考
東部地区	特別警報	7/30～
中部地区	特別警報	7/30～
西部地区	特別警報	7/19～

デルタ株感染嚴重警戒情報

全国各地で過去最高の感染者を記録するなど、感染力の強いデルタ株の感染が全国で急拡大し、本県においても県内全域に拡大しています。感染予防のレベルアップをお願いします。

嚴重警戒区域

全県

感染増大警戒情報

県内全域で相次いで感染経路不明な陽性者が確認されています。感染力の強いデルタ株、アルファ株により、ウイルス量の多い陽性事例が複数確認され、家庭内での感染も多くみられます。

嚴重警戒レベル

全県

新型コロナウイルス嚴重警戒宣言

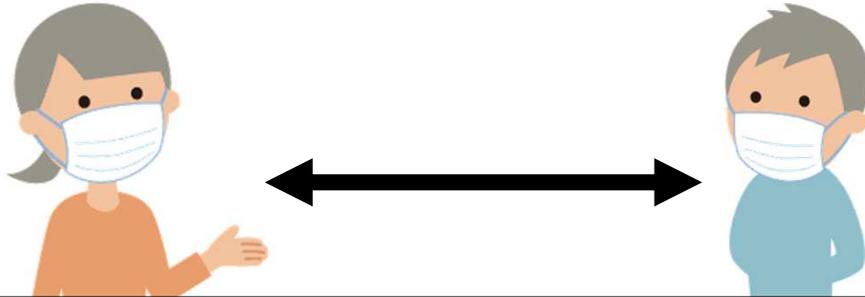
県下全域

感染が急拡大し、県下で初となる「**ステージⅢ**」に到達する危機的な状況です。ご自身、大切な人、地域を守るため、感染予防の格段のレベルアップをお願いします。

- マスクの着用をお願いします。
- 不要不急の外出を控え、業務・懇親・会食をはじめ、人と人との接触機会を極力減らしてください。
- 帰省を含め県外との往来は控えてください。
また、会食は普段一緒にいる人とだけでお願いします。
- 多くの人が集まるイベント、狭い空間での大騒ぎはこの夏は控えてください。

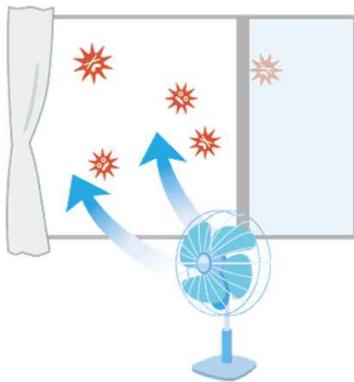
コロナ感染予防のポイント

- 夏場でも**マスク着用に加え、十分な距離をとる**など感染予防対策の徹底を



⚠️ マスクはすき間なく、しっかりと着用を！

- エアコン等で室内の温度調整を！
エアコン使用中もこまめに換気
をお願いします。



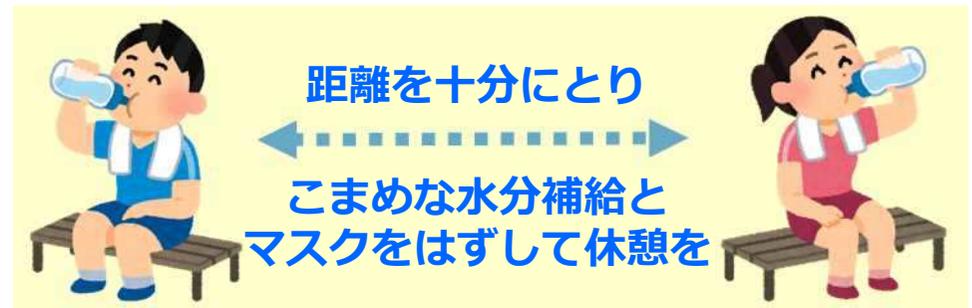
※エアコンを止める必要はありません。
※一般的な家庭用エアコンは、室内の空気を循環させるだけで、換気は行っていません。
※換気の際は、窓とドアなど2カ所を開けて、1時間に10分程度、扇風機も活用しながらこまめに換気を

- 屋外で人と十分な距離（2m以上）を確保できる場合は、マスクをはずす

(例) 田畑での農作業
散歩や自転車
グラウンド・ゴルフなどの
屋外スポーツ
集落などでの奉仕作業



- 負荷のかかる作業や運動をされる場合は、
周囲の人との距離を十分にとった上で、
適宜マスクを外して休憩を



⚠️ 高齢者は渴きを自覚しづらいので要注意！

熱中症にも注意しましょう！

正しいマスクの着用方法について

○ マスクは**すき間が出来ないように顔にフィット**させる

○ マスクを着用していても、**会話は短時間で、大声は避ける**



○ 感染リスクの比較的高い場面では、できればフィルター性能の高い**不織布マスクの利用**を

※布やウレタン素材よりも不織布の方が効果が高いことが示されています。

【市販マスクの性能(実測値)】※坪倉誠教授(理化学研究所/神戸大学作成資料を基に鳥取県作成

	なし	ウレタン	布マスク (フィルター無)	不織布マスク	
				ルーズ	フィット
吐き出し時	100%	48%	28%	24%	18%
吸い込み時	100%	82%	70%	45%	25%

※マスク無しを100%とした時、飛沫が漏れる割合を表したものの、割合が低い方が飛沫の捕集率が高く、効果が高い。



家庭内における感染予防の徹底

○「親しき仲にもマスクあり！」

十分な距離がとれない時は**家庭内でもマスクを着けましょう。**



○こまめな手洗い

接触感染を防ぐため、外出後、食事の前、トイレの後など。

○こまめな換気

窓とドアなど**2カ所空けて1時間に10分程度**、扇風機も活用しながらこまめに換気を。
※可能なら、2方向の窓を常時、できるだけ開けて連続的に室内に空気を通すことがより効果があります。

○共有部分(ドアノブ、手すり、スイッチ、トイレ、洗面所)の消毒

共有部分は薄めた漂白剤で拭いた後に水拭きするかアルコール消毒を。
トイレや洗面所は通常の家計用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒を。

○タオルや歯磨き粉などの共用を避ける

○大皿を避け、可能なら食事の時間や場所を分けましょう

○帰省された方や風邪気味の方とは寝室を分けましょう



職場における感染対策の徹底

○県外との往来は控えましょう

- 研修、出張等による移動を減らすためのテレビ会議の活用 など

○人と人との接触機会を減らす工夫を

- テレワーク(在宅勤務)や時差出勤・交代勤務の促進
- 会議やイベント、採用試験や面接のオンライン実施
- 昼休みの時差取得の導入

など



○基本的な感染防止対策の徹底を

- 基本的対策の徹底(マスクの着用、定期的な手洗い・共有部分の消毒等)
- 従業員の体調管理(出勤前の体調確認・風邪等の症状が見られる場合の出勤自粛など)
- 狭い場所での会議、打合せは短時間でも避ける(密閉、密集、密接の全ての徹底的な回避)
- 会議では、近距離・対面に座らせない工夫(イスを減らす など)
- 休憩室・更衣室・喫煙室等も含め定期的な換気
 - ※窓とドアなど2カ所開けて1時間に10分程度、扇風機も活用しながらこまめに換気を
 - ※2方向の窓を常時開けて連続的に室内に空気を通すと、より効果があります。
- 社員寮等の集団生活の場でのガイドラインの徹底

など

○業務外でも接触機会を減らす工夫を

- 県外から転入された方には、業務外においても不要不急の外出を控える
- 職場全体や大人数での懇親・会食は控える

など

飲食の注意事項

大人数や飲酒を伴う会食、長時間に及ぶ会食は感染リスクが高まります。感染リスクを下げる2つのポイントを確実に実践し、最大限の注意と感染予防の徹底を。

ポイント1 会食前に実践！

○認証店などガイドラインを遵守したお店を選びましょう

※認証店は右のステッカーが目印。
※県HP「とりネット」で検索できます。



○少人数・短時間で、普段から一緒にいる人と行いましょう

※帰省・来県された方は、2週間は会食等を控えましょう。

○体調が悪い人は、参加しないようにしましょう



○「とっとり新型コロナ安心登録システム」や「C O C O A」を利用しましょう

ポイント2 会食中に実践！

○会話時は、必ずマスク着用し、大声は控えましょう

○食事の前後など、こまめに手洗い・手指消毒！



○マナーを守り、お店の呼びかけや感染対策にご協力をお願いします

・パーティションの移動や密になるような席の移動など、勝手な行動はしない



・会話時のマスク着用や大声での会話を控えるなど、お店からの呼びかけに応じましょう。

・こまめな換気の実施など、お店の感染対策に協力しましょう。

○箸やグラスの共用は控えましょう

○深酒・はしご酒は控えましょう

帰省など県外との往来について

全国各地でデルタ株の感染が急拡大しています。
帰省や旅行、仕事、建設工事、研修も含め、県外との往来は控えて
ください。

この夏は、帰省などは控え、電話などで心を届けましょう。



県外に行かれる場合

- ・ 感染状況など行先の自治体の出す新型コロナ情報を必ずご確認ください。
- ・ 繁華街や人混みを避ける等、密閉、密集、密接を全て徹底的に回避しましょう。
- ・ 感染拡大地域で外出する場合は、極力家族や普段行動をともにしている仲間と少人数で！
- ・ 県外の人との会食は控えましょう。

※やむを得ず会食される際は、短時間、深酒をせず、大声を出さず、会話時はマスク着用、感染対策が徹底しているお店を選ぶなどの対策をお願いします。

来県・帰省される場合

- ・ 帰省される方は、帰省前の2週間は会食などを控えましょう。
- ・ 来県後2週間は、会食など感染のおそれが高い行動はお控えください。
- ・ 同窓会など大人数の集まりについては中止や延期の検討をお願いします。
- ・ 家庭内でも感染対策を徹底し、家庭内で対策が難しい場合は、宿泊施設の利用も検討を。

倦怠感や発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚された場合には、出歩かず、
「かかりつけ医」又は「受診相談センター」(TEL0120-567-492)にご相談ください。

感染拡大事案を踏まえた飲食店の感染防止対策

本日ライブ演奏のある飲食店の緊急点検を実施中

◆感染拡大事案を踏まえ、感染防止対策を徹底してください

1 手指消毒の徹底

- ・入店時及びトイレ使用後の手指消毒を徹底してください。
- ・手指消毒にはアルコール濃度60%以上のものを使用してください。

2 フィジカルディスタンスの確保

- ・向かい合う席は、テーブルにパーティションを設置してください。
(隣り合う席同士の間隔は1m以上確保してください。)
- ・テーブル同士の距離は1m以上開けてください。

3 換気の徹底

- ・営業中は、客席、厨房の全ての換気扇を必ず作動させてください。
- ・換気扇の作動中も、空気を取り入れるため、常時、窓は、10センチ程度開けておいてください。
- ・換気扇がない場合は、窓やドアを開け、給気と排気を確保してください。

感染拡大事案を踏まえた飲食店の感染防止対策

4 マスク着用の徹底・大声の禁止

- ・食事中も、会話の際はマスク着用し、大声を控えてもらうよう徹底してください。

5 ライブ演奏時の対策

- ・ステージと観覧スペースの間にビニールカーテンを設置する
- ・観覧スペースにおける客同士の距離を確保する
- ・マイクなどは演者ごとに消毒する

6 カラオケの対策

- ・歌唱エリアを換気扇近くに設定する
- ・歌唱時もマスクを着用する
- ・歌唱は歌唱エリアで一人ずつ行う
- ・マイクなどの共用品は、一人ずつ消毒・交換する
- ・歌唱エリアは客席と2m以上離すか、ビニールカーテン等で仕切る

⇒対策が難しい場合は、カラオケを中止してください

各種県版ガイドライン及びお問い合わせ先はこちらをご覧ください
<https://www.pref.tottori.lg.jp/291731.htm>



地域イベントでの感染予防対策

多くの人が集まるイベント、狭い空間での大騒ぎは、この夏はお控えください。

開催される場合は、地域イベント向けガイドラインを遵守し、感染防止対策を徹底してください。

地域イベントガイドラインの主な感染対策

- 広めの会場で、十分な換気対策
- 屋台・出店等での密集回避や入場制限
- マスクの常時着用呼びかけ(運動時を除く)
- 飲食時の乾杯、回し飲みの制限
- ステージ・舞台等での声援や大声の制限



各種県版ガイドラインは、こちらをご覧ください

<https://www.pref.tottori.lg.jp/291731.htm>



感染拡大を受けた保健所業務の応援体制

■保健所の応援体制を拡充し、休日も含めて対応

- 市町村からの保健師派遣体制を確保
(倉吉・米子保健所に各2名/日を派遣) ※18市町村の協力を得て実施
- OB・OG保健師の活用、本庁保健師の派遣
- **本庁の各所属は各保健所業務の応援を最優先とする**
各所属は業務の優先順位を検討し、今しなければならない必要最小限の業務を実施する体制へ移行
※「新型コロナ緊急体制」にシフトし所属の出勤職員を削減中 (7/29~)

本庁勤務職員のうち、
・中部地区、西部地区からの通勤者及び単身赴任者
を優先的に倉吉保健所、米子保健所の業務応援のため派遣
上記派遣者の所属以外から鳥取市保健所への業務応援派遣

■休日も含めた体制を引き続き確保(総勢50名の応援態勢も継続)

- クラスター対策特命チームの派遣
・クラスター対策特命チームを鳥取市・倉吉・米子保健所へ派遣
- 在宅等支援センターの運営
・本庁職員を加えて、倉吉・米子保健所で運営体制を確保
- 宿泊療養施設の運営
・西部地区における新規施設の開設調整のため本庁職員2名を派遣
・東・中・西部地区における運営体制を確保

命と健康を守るための重点対策

○即応病床の確保

7月21日からフェーズ3に拡充

○宿泊療養体制の確保

8月1日から 271室に倍増

○在宅療養体制の確保

訪問看護師による毎日の健康サポート

○メディカルチェックセンターによる入院待機者の重症度等判断

東部:中央病院 7月30日～

中部:厚生病院 7月29日～

西部:鳥大病院 7月22日～

○症状に応じた適切な医療機関の選択

重症化の兆候がみられた場合は、対応できる医療機関に速やかに
転院

○治療体制の確保

症状等に応じた適切な治療体制の確保

- ・レムデシビル投与体制確保
- ・早期投与により重症化防止
- ・パルスオキシメーターによる在宅・宿泊療養時の健康管理
- ・医師による在宅・宿泊療養時のオンライン診療体制整備

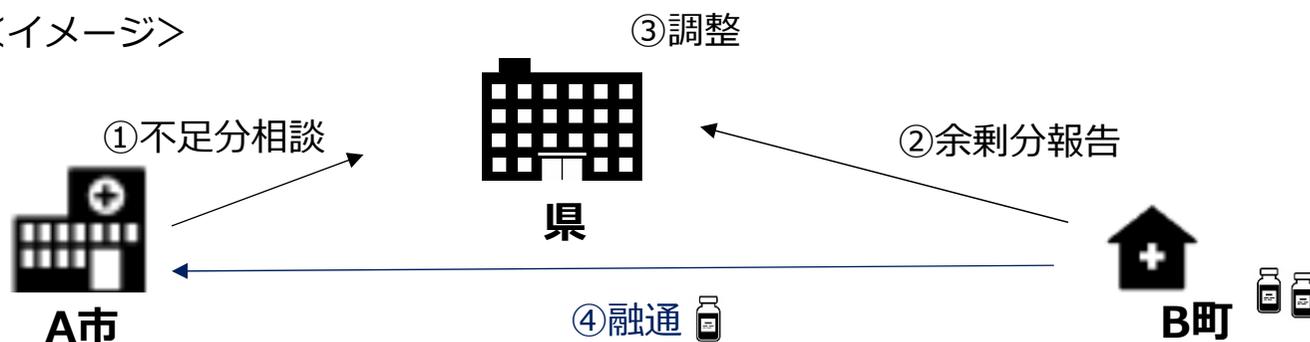
など

新型コロナウイルスワクチン接種の更なる促進

市町村間におけるワクチンの過不足を調整

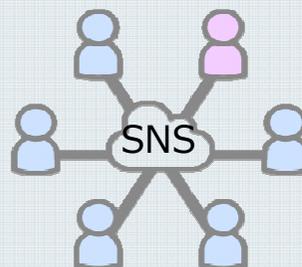
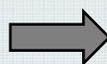
各市町村においてワクチンの過不足が生じた場合、県において市町村間のワクチン融通について調整することにより、全体として円滑な接種を促進

<イメージ>



若年層へのワクチン接種にかかる情報提供

特に若者世代に対し、ワクチン接種に向けた選択ができるような「正しい知識」の理解促進に向けて、影響力のある方を活用した動画配信や、SNS等インターネット媒体を活用した情報発信を行います。



感染拡大を受けた県庁の対応

全国の緊急事態宣言等の対象地域が拡充され、本県でも感染力の強いデルタ株の感染が県内全域で急拡大していることから、職員の感染予防対策をレベルアップするとともに、職員が検査を受ける場合には迅速にまん延防止を実施する

■ 感染予防対策のレベルアップ

- ・非接触型勤務や鳥取型オフィスシステムの再徹底、消毒や換気のレベルアップ
- ・庁舎内にウイルスを持ち込まない対策（職員の検温、健康観察員による健康チェック等）を徹底

■ 職員の県外出張等の取扱

「緊急事態宣言」対象地域	とりやめ(新型コロナ対策関連業務など、極めて緊急性の高い業務を除く)
その他の地域（県内を含む）	制限（必要性を十分検討すること。出張等の場合は万全の感染防止対策をとること。）

- ・関係者等の招へいについても、出張の取扱いと同様にとりやめ・制限を行う
- ・私的な場面においても、感染防止対策を呼びかけている県の職員の立場を自覚し、基本的な感染予防対策を徹底するとともに、不要不急の外出は控え、会食は普段一緒にいる人だけで行う

■ 職員が検査を受ける場合の対応

- ・検査を受けることが判明した時点で職場内でのまん延防止を徹底する
（執務室やトイレ等の共用部分を徹底消毒、接触のある職員は在宅勤務にシフトなど）
- ・陽性が判明した場合は、接触のある職員の検査を行うとともに、職場の業務継続体制を確保する

職員の陽性発生を踏まえた対応

企業局職員に陽性が確認されたことから、県庁第2庁舎2階を一時閉鎖するとともに、執務室の徹底消毒と県庁内のまん延防止を実施

- 陽性職員が勤務する県庁第2庁舎2階は一時閉鎖。
- 県庁第2庁舎2階の消毒・まん延防止
 - ・専門家指導のもと、トイレ等の共有部分においても消毒を実施
- 県庁第2庁舎2階に勤務する職員の在宅勤務及びPCR検査
 - ・陽性職員が検査した時点で、企業局職員は、在宅勤務に移行済
 - ・本日、全職員の検体採取を行い、PCR検査を実施中
- 企業局職員は陰性であっても念のため1週間の在宅勤務。在宅勤務及び企業局東部事務所の応援により業務を継続。

#WeLove山陰キャンペーン 8月3日からの割引停止

- 割引停止対象 :
 - 鳥取県民 → 山陰両県施設の全ての割引利用(既予約分含む)
 - 島根県民 → 鳥取県内施設の全ての割引利用(既予約分含む)
 - ※鳥取県プレミアムクーポンも利用停止
- 割引停止期間 : 8月3日(火)午前0時から当分の間
(宿泊については8月3日(火)チェックアウトまで割引対象)
- 対象事業者 : ホテル・旅館、観光施設、観光体験施設、旅行会社等
- 周知方法 : 利用者向け 新聞広告、県及びキャンペーンHPに掲載
対象施設向け 団体等を通じ通知

予約をキャンセルされる場合については、8月6日(金)までにキャンセルされた分のキャンセル料全額(実費)を県が負担

県立学校の対応について

県内全域がデルタ株感染嚴重警戒区域となるなど、全県的に感染力の高いデルタ株による感染が急拡大している状況を踏まえ、当面の間（概ね8月中旬頃）、以下の対応を行うとともに、夏季休業中も緊張感を持ってより一層高いレベルの感染防止対策を徹底するよう指示

＜学校行事＞

- ・ 各種行事（中学生体験入学等）については、中止又は延期
- ・ 補習等は、感染防止対策をより一層徹底した上で実施

＜部活動の対応＞

- ・ 活動における感染防止対策をより一層徹底
- ・ 他校との練習試合、合宿は原則中止。ただし、全国大会に出場する部活動においては、感染防止対策を徹底した上で実施
- ・ 帰省の多い時期であることに鑑み、卒業生等の学校訪問者に対する感染防止対策をより一層徹底

＜家庭での過ごし方＞

- ・ 風邪症状など体調不良が生じた場合は、すぐにかかりつけ医等に相談の上で検査を受けるとともに、感染状況を踏まえた自覚ある行動をとる
- ・ 感染が流行している地域との往来は極力控える
- ・ 生徒は、正しいマスクの着用、密閉・密集・密接の回避、日々の検温及び健康観察表への記入など感染防止対策を徹底
- ・ 家庭での感染防止に向けた注意事項について、全保護者に周知・徹底

◎市町村教育委員会及び私立中・高等学校にも県立学校の取組を情報提供し、より一層感染防止対策を徹底するよう依頼

県(県立施設)イベント・行事の開催見直しの状況

当初開催予定日	名称	開催場所
8月3日(火)、 5日(木) ～6日(金)	第46回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会	米子コンベンションセンターなど → 書面開催に変更
8月23日(月) ～27日(金)	とっとり就職フェア2021・8月	鳥取産業体育館 → リモート式開催に変更
9月4日(土) → 中止	第9回 水産試験場 海と魚の学習日	水産試験場
10月3日(日)	全国高校生手話パフォーマンス甲子園	米子コンベンションセンター → リモート式開催に変更

人権配慮に係る県民へのメッセージ

感染者や関係先に対する、心ない言動や誹謗中傷、詮索などの行為は、絶対にしないようにしましょう。

感染者自身のほか、関係先や立ち寄り先などに対する誹謗中傷や、不確かな情報を基にした情報の発信・拡散や詮索などの不当な行為は、人権を侵害する行為です。このような行為は絶対に行わず、地域全体で感染者等を温かく包み込むように支えましょう。

本県では、インターネットによる誹謗中傷等のサーベイランスを行っています。

確認された誹謗中傷等の画像や文章は、保存し、被害者の訴訟時の証拠として本人の求めに応じて提供します。また、県と弁護士会、県警、法務局の4者連携による「新型コロナ関連誹謗中傷等に関する相談支援連絡会」で事例発生時等に支援を行います。

ワクチン接種をしていない方に対する、差別的行為は絶対にしないようにしましょう。

ワクチン接種をしていない方への差別的行為も人権を侵害する行為です。ワクチン接種は本人の意思に基づくものであり、病気など様々な理由でワクチン接種をできない方もいらっしゃいます。接種の強制はしないようにしましょう。



Citrus Ribbon
PROJECT

私たちはウイルスと闘っています。皆が思いやりの気持ちを持ち、お互い「ただいま」「おかえり」と笑顔で言い合える人の輪を「地域」「家庭」「職場・学校」に広げていきましょう。